

出雲崎町農業委員会の「農地利用最適化推進委員」募集要項

1. 農地利用最適化推進委員の業務概要及び募集人員等

- (1) 業務内容 農地法及び農業委員会等に関する法律で規定される業務
(農地の利用集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、農地利用状況調査等)
- (2) 募集人員 5名（農業委員会が定めた区域別に募集 **※別表参照**）
- (3) 任 期 農業委員会から委嘱された日(令和5年7月下旬予定)～令和8年7月19日)
- (4) 身 分 非常勤特別職（秘密保持義務が伴います。）
- (5) 報 酬 19,000円/月額

2. 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて、復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 委嘱する時点で、農業委員である人
- (4) 国会議員や公平委員会委員など、関係法令等により兼職が禁止されている者
(※ 農業委員会等に関する法律第18条第4項、その他関係法令)

3. 募集（推薦・応募）受付期間及び手続き

- (1) 募集は「出雲崎町農業委員会農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱」及び関係法令に準じ行います。
- (2) 募集要項及び申込書は、出雲崎町農業委員会ホームページ、農業委員会事務局に備えてあります。（※出雲崎町ホームページ <https://www.town.izumozaki.niigata.jp/>）
- (3) 受付期間 **令和5年2月1日（水）から令和5年2月28日（火）**
- (4) 提出書類 **別紙様式1～3（【推進委員用】）**のいずれかの申し込み用紙により必要事項を記載して提出してください。
 - ① 個人による「推薦」の手続きの場合は「**別紙様式1**」
 - ② 法人又は団体からの「推薦」による場合は「**別紙様式2**」
 - ③ 「応募」（当人による申し込み）による場合は「**別紙様式3**」
(※①の「個人」とは、農家組合長等の農村集落における地域住民から構成される農業者組織の代表者等となります。)
- (5) 提出方法 **令和5年2月28日（火）まで**に直接持参又は郵送（必着）で下記(6)へ提出してください。
- (6) 提出先
 - ①持参する場合 出雲崎町役場2階 出雲崎町農業委員会事務局
(持参の場合は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出をお願いします。)
 - ②郵送の場合 〒949-4392 三島郡出雲崎町大字川西140番地
出雲崎町農業委員会 宛

4. 選考方法

書類選考等（評価委員会による候補者の選考評価を行うほか必要に応じて面接を行う場合があります。）

5. 選考の結果通知

令和5年7月下旬に応募者全員に通知します。

6. その他

募集期間中・募集期間終了後の2回、ホームページ等で下記について公開します。

- ① 推薦をする者（個人）については、「氏名」「職業」「年齢」及び「性別」
- ② 推薦をする者（法人）については、「名称」「目的」「代表者」又は「管理人の氏名」「構成員の数」「構成員たる資格」「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者は、「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴」及び「農業経営の状況」
- ④ 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別
- ⑤ 推薦又は応募の理由
- ⑥ 推薦をする者が当該推薦を受ける者について「農業委員」を推薦し、又は応募する者が「農業委員」に応募しているか否かの別
- ⑦ 「推薦を受けた者の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」
「応募した者の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」
(※ 農業委員会等に関する法律施行規則 第11条、第12条による)

問い合わせ先

〒949-4392

出雲崎町大字川西140番地 出雲崎町役場2階

出雲崎町農業委員会事務局

TEL：0258-78-3114（直通）

FAX：0258-41-7322

E-mail：nougyouiinkai@town.izumozaki.niigata.jp

別表

農業委員会等に関する法律第17条第2項の規定により農業委員会が定めた区域表

地区名	その地区の区域
1	沢田、馬草、乙茂、大寺、久田、上中条、井鼻
2	川西、別ヶ谷、桂沢、吉水、豊橋、常楽寺、小木、相田
3	勝見、尼瀬、船橋、稲川、田中、市野坪
4	藤巻、神条、吉川、滝谷、柿木
5	立石、中山、米田、上小竹、下小竹、上野山、大門、松本、山谷、大釜谷、小釜谷